

## 用語解説

### あ ICカード P97

情報の記録や演算をするための集積回路(IC)を組み込んだカードで、乗車券やキャッシュカードなどで幅広く使用されています。

### ICT P66

コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスの総称のことです。

### IJUターン P77

Iターン、Jターン、Uターンの複合語で、Iターンとは、都市部から地方へ移住すること。Jターンとは、都市部から大規模な都市に移住したあと、地方へ移住すること。Uターンとは、地方から都市に移住したあと再び地方へ移住することです。

### 空き家バンク P77

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を空き家の利用を希望する人に紹介する制度です。

### い 移住・定住推進協議会 P77

市空き家バンク事業者、市内の建設業者、行政書士、司法書士、行政等幅広い主体の参画を得て、市空き家バンク制度の利用促進と円滑な運用を図るとともに、移住による定住人口の拡大を図り、人口減少問題等を解決することを目的に設置した協議会です。

### 一般財源 P116

市税や地方交付税など、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる歳入(財源)をいい、地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましいとされています。

### インフラ P98

インフラストラクチャーの略で、道路・上下水道・公共施設などの産業や生活の基盤となる施設のことです。

### う 運動公園 P92

全市民が、主として運動のため利用する公園で都市規模に応じ1カ所当たり面積15~75haを標準とし、北斗市運動公園が該当します。

### え SNS P69

ソーシャルネットワークサービスの略で、インターネット上で人と人を繋ぎ、コミュニケーションを楽しむサービスのことで、

### お 応援協定 P79

大規模災害で被災したとき、不足している物資の優先供給や復旧活動等の応援を受けることができる協定。北海道との「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」や民間企業等との間で締結しています。

### 渡島・檜山地方税滞納整理機構 P117

渡島・檜山管内1市16町(函館市を除く)で構成する一部事務組合で、市町単独では処理困難な地方税の滞納事案を引き受け、差し押さえや公売等の滞納処分を行う機関です。

### お試し居住 P77

移住を検討している市外在住者を対象に地域での生活を体験してもらう取り組みです。

### か 街区公園 P92

最も地域に密着した公園で1カ所当たり0.25haを標準とし、各地域にあります児童公園などが該当します。

### 合葬式墓地 P102

一般墓地のように家族単位で納骨するお墓とは異なり、一つの墓に家族単位以外の焼骨と一緒に納骨するお墓です。

### 観光産業 P38

旅行業、宿泊業、運輸業、飲食業、製造業など観光に関連する業種の総称です。

### き キャリア教育 P68

社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することです。

### 近隣公園 P92

主として近隣に住む人々が利用する公園で1カ所当たり面積2haを標準とし、浜分近隣公園、中野通近隣公園が該当します。

### け 経常収支比率 P116

経常一般財源のうち、経常的経費に充当された一般財源の割合を表すものであり、財政構造の弾力性を判断するもので、一般的に75%程度が妥当で、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

### こ 合計特殊出生率 P68

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当します。

### コンパクトなまちづくり P108

市街地の拡大を抑制し、既存市街地の活性化が図られた効率的かつ持続可能なまちを目指す都市政策のことです。

さ	産後宿泊ケア事業	P55
	産後1カ月以内で、家族などにお世話する人がいない方を対象に、心身ケアや育児サポートを受けることができます。	
し	市街化区域	P108
	既に市街地を形成しているか、おおむね10年以内に優先的に市街化を図るべき区域です。	
	市街化調整区域	P108
	市街化を抑制し、建物を基本的に建てさせない区域です。	
	自主返納制度	P85
	運転免許の有効期限内に自らの意思で運転免許の取消しを申請することで、全ての免許を取り消すことができる制度。高齢運転者による交通事故が多発していることを背景に、警察や自治体などを中心に自主返納の推進に向けた取り組みが進められています。	
	自主防災組織	P78
	災害対策基本法に規定された住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のことです。	
	自主防災組織活動力パーセント	P78
	全市の世帯数に占める、自主防災組織を組織する地域における世帯数の割合です。	
	市税	P117
	市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、鉱産税が該当します。	
	実質赤字比率	P117
	普通会計の収入と支出の実質的な差額をみるもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。	
	実質公債費比率	P116
	普通会計が負担する公債費及び公債費に準ずるものの標準財政規模に占める割合を表したもので、3カ年の平均値を用いる。この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に国の許可が必要となります。	
	指定管理者制度	P72
	体育館や文化施設など公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した法人・団体に行わせる制度で、民間の活力を導入し、住民サービスの向上と施設の効果的な運営を図る目的で、平成15年(2003)の地方自治法改正に伴い導入された制度です。	
	社会を明るくする運動	P85
	すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国運動のことです。	

	就学援助制度	P67
	小・中学生がおり、収入が一定基準以下となるような世帯を対象に、学用品費、修学旅行費、給食費などの助成を行う制度です。	
	就労支援施設	P60
	障がいがあり就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う施設です。	
	循環型社会	P104
	廃棄物の発生抑制、環境資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。	
	小・中連携	P68
	小学校から中学校への円滑な接続を推進するための必要な諸活動を行うことです。	
	奨学金制度	P67
	向学心に富み、優れた生徒・学生であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付ける制度です。	
	将来負担比率	P117
	公営企業や損失補償等を行っている出資法人なども含め、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模を基本とした額に占める割合を表したものです。	
	職員定員管理計画	P117
	限られた財源と人材で多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応することを基本に策定した職員数の管理計画です。	
	自立支援プログラム	P65
	生活保護受給者の経済的自立を促進するため、就労支援等に関する個別プログラムを作成し、問題解決に向けた支援を行います。	
	人事評価制度	P116
	能力及び実績に基づく人事管理の徹底を目的に、能力と業績をもとに評価を行い、任用や給与等の人事管理の基礎とする制度です。	
す	スクールソーシャルワーカー	P67
	児童生徒が抱える家庭や学校、友人関係、地域社会などの問題に対処するため、様々な方法で働き掛けて支援を行う教育相談員のことです。	
	3R	P105
	リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3つの頭文字をとったもので、循環型社会を実現するための、重要なキーワードです。	
せ	生活困窮者自立支援制度	P64
	仕事や生活に困っている方に対し、自立のための相談や就労のための支援などを行い、自立へ向けた手助けを行う制度です。	

**製造品出荷額等** P46

1年間(1~12月)の製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくす及び廃物の出荷額の合計で、消費税額を含んだ額です。

**全国学力・学習状況調査** P66

平成19年度より文部科学省が全国の子どもの学力状況を把握するために毎年小学校6年生、中学校3年生を対象に実施している学力調査と学習状況調査のことです。

**そ 総合公園** P92

全市民の休息、観賞、散歩、遊戯等総合的な利用をする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準とし、八郎沼公園が該当します。

**ち 地域包括ケアシステム** P59

地域に生活する高齢者に対する医療・介護・福祉などのサービスを、関係者が連携・協力して一体的に提供する体制のことです。

**地域防災計画** P79

災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、北斗市防災に万全を期することを目的に作成された計画です。

**地方交付税** P116

地方公共団体が、等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が地方に交付する税をいいます。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合で総額を算出します。普通交付税と特別交付税に分かれます。

**地方消費税交付金** P116

地方消費税は国税である消費税と同様に商品の販売、サービスの提供などの国内取引や外国貨物の引取りに対して課税される都道府県税で、この一部が市町村に交付されます。

なお、地方消費税は消費税率に換算すると、現在は1.7%ですが、平成31年10月1日から2.2%となることが法律で決まっています。

**着地型観光** P51

地域の自然や産業、文化など、地域ならではの特色を生かしたプログラムを企画し、観光客を受け入れる観光の形態です。

**超高齢社会** P58

65歳以上の高齢者の割合が、人口の21%を超えた社会のことです。

**つ 通年型観光** P51

春夏秋冬の風景や旬の観光素材を生かして四季を通じた観光誘客を図る観光の形態です。

**て 低・未利用地** P109

空き地など長期間に渡り利用が無かったり、周辺の利用状況に比べて利用の程度が低い土地の総称です。

**と 東京北斗会** P51

東京近郊に住む北斗市出身者やゆかりのある方々が、会員相互の交流と親睦を図り、北斗市の発展に寄与することを目的として設立されたふるさと会です。

**特殊公園** P92

風致公園、動植物公園、歴史公園、墓地公園など特殊な公園で、匠の森公園や戸切地陣屋跡史跡公園、野崎公園などが該当します。

**特定空家等** P103

放置しておくことと倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態や周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態などと認められた空家等のことです。

**特認校制度** P67

自然、歴史、文化その他の恵まれた環境を生かして、児童生徒の心身の健やかな成長を目指し、豊かな人間性を育むための教育活動を展開する小規模な小学校及び中学校であって、当該小学校及び中学校に就学した児童生徒がその通学区域の区域外から通学することを一定の条件のもとに認める制度です。

**特別用途地区** P109

用途地域の制度を補完し、地域の特性に応じて建築制限を緩和または強化する地区のことです。

**都市計画区域** P108

一体の都市として、総合的に整備し、開発し及び保全する必要がある区域のことです。

**都市計画法** P108

都市の健全な発展等を目的とした都市計画の方法や手続き等について定められた法律です。

**都市計画マスタープラン** P109

都市計画区域内の土地利用等に関し、最も基本となる計画で、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。

**都市公園以外の公園** P92

街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園、特殊公園、都市緑地以外の公園・緑地で、市公園条例で位置付けられる公園及び市が実質的に管理を行う公園で、茂辺地さけ公園や村山公園などが該当します。

**都市緑地** P92

主として都市の自然環境の保全、都市景観の向上などを目的とした緑地で、1カ所あたり面積0.1ha以上を標準とし、七重浜7丁目海浜緑地公園や清水川第1緑地などが該当します。

- に ニュースポーツ P73**  
誰でも気軽にすぐに楽しむことのできることを目的に新しく考案・アレンジされたスポーツの総称で、近代スポーツに代わる「新しいスポーツ」という意味です。
- の ノンステップバス P97**  
乗降口の段差を無くして、乗降性を高めた低床バスのことです。
- は パブリックコメント P115**  
市の基本的な政策等の策定に際し、この政策等の案その他必要な事項を公表し、それに対する意見等を広く募集し、寄せられた意見等を考慮して当該政策に係る意思決定を行うとともに、当該意見等に対する考え方等を公表する手続です。
- ひ PDCAサイクル P99**  
業務を継続的に改善していくことを目的に、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の段階を繰り返すことです。
- ふ 福祉避難所 P79**  
障がいのある方など、一般の避難所では生活することが困難である方が安心して生活できるように特別な配慮がされた避難所のことです。
- 扶助費 P116**  
保育や高齢者・障がい者の福祉、生活保護、医療費助成など社会保障施策の給付費のことです。
- 物件費 P116**  
消耗品・印刷製本費、通信運搬費、委託料などの消費的経費（維持補修に係るものを除く）のことです。
- ふれあいサロン P59**  
閉じこもり防止や健康・生きがいづくりを目的に、身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアが一緒になって企画をし、内容をきめ、住民主体で運営していく、ふれあい交流の場のことです。
- ほ 放課後児童クラブ P55**  
小学校に就学している留守家庭の児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図るものです。
- 防災士 P79**  
社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した方のことです。
- ほくと学ジュニア検定 P73**  
北斗市を担う子どもたちに市の歴史や文化・自然環境などへの興味を高め、より一層の郷土愛を育むための検定試験です。

**北斗市空家等対策計画 P103**

管理されずに放置されている空家等が増えている状況のため、空家等問題について基本的な考え方や放置空家等を増やさないための施策を推進するために策定した計画です。

**北斗市観光大使 P115**

北斗市の観光資源等の魅力ある情報を国内外に発信し、市の知名度向上と観光産業の発展に協力いただく職で、本市に縁のある方や応援してくれる方に委嘱しています。

**北斗市子ども観光大使 P115**

市内の子どもたちが、ふるさとへの興味や理解を深め、その魅力ある情報を全国に発信し、市の知名度向上とイメージアップに協力いただく職で、学校長等からの推薦により委嘱しています。

**北斗市生活相談支援センター P65**

生活困窮者自立支援制度の開始に伴い、生活全般にわたるお困りごとの相談窓口として、北斗市社会福祉協議会内に設置しています。

**北斗市ふるさとかるた P73**

子どもから年長者まで、遊びながら、楽しみながら北斗市の魅力や歴史・文化を学び・知ることができ、まちへの誇りと愛着の醸成を図るために制作した郷土史かるたです。

**北斗市無料職業紹介所 P65**

労働力不足と雇用対策の一体的取組みとして、労働力を求めている市内の1次産業者と求職している市民を対象とした短期就労の斡旋業務を行っています。

**北海道地域防災マスター P79**

ボランティアとして地域の防災活動に取り組んでいただき、災害時には地域の防災リーダーとして活躍いただく人材として、北海道が認定した方のことです。

**む 無料職業紹介事業 P39**

職業紹介に関し、いかなる名義でも手数料又は報酬を受けないで行う職業紹介事業です。

**ゆ ユニバーサルデザイン P88**

年齢や性別、障がいの有無など様々な理由によって利用者を差別しないで、すべての人が利用できる設計（デザイン）のことです。

**よ 用途地域 P109**

都市計画法により住居、商業、工業など市街地の土地利用を定める制度で、全部で13種類あります。

**幼保小連携**

P68

幼稚園・保育園と小学校とが連携し、就学時に子どもたちが円滑な接続を推進するための必要な諸活動を行うことです。

**ら ランデブーポイント**

P81

ドクターヘリが安全に離着陸できる場所としてあらかじめ定められた場外離着陸場です。

**れ レセプト**

P63

病院や診療所が医療費の保険負担分の支払いを公的機関に請求するために発行する診療報酬請求明細書の通称です。

**連結実質赤字比率**

P117

普通会計と公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率で、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

**ろ 6次産業化**

P43

農林漁業者が農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）することで、農林水産業の経営体質強化を目指す経営手法のことです。